

参考資料3－4

国立大学法人評価委員会
総会（第69回）R4.2.2

大学共同利用機関法人の中期目標及び中期計画の素案についての意見等

令和3年12月1日
国立大学法人評価委員会

当ワーキンググループでは、各大学共同利用機関法人から提出された中期目標及び中期計画の素案について、「大学共同利用機関法人の中期目標・中期計画の素案の審議方針・体制について」（令和3年6月30日国立大学法人評価委員会）の観点を基本として確認及び審議を行い、次のとおり意見を取りまとめた。

1. 確認結果の概要

各法人においては、特定の研究分野の中核的拠点としての各大学共同利用機関の活動状況を踏まえ、さらなる研究力の強化や共同利用・共同研究機能の向上を目指して、第4期の中期目標・中期計画が検討されていることが確認された。一方、各法人の強みや特色、目指すべき達成水準の明示が具体的ではなく、必ずしも十分とは言えない部分も見受けられた。

大学共同利用機関法人が我が国の学術研究を先導し研究力の強化を担う組織として、これまで以上に高い目標を掲げ、それに向けて発展していくためには、機能強化の方向性を明確にし充実した内容とする必要がある。各法人においては、今後の中期目標・中期計画の策定に向けて、改めて記載内容、評価指標について全体的に確認を行い、不十分な部分については、改善・見直しを検討する必要がある。

2. 今後の検討内容

各法人に求める主な検討内容については、以下のとおり。

- 第3期中期目標期間の活動状況や成果、国際的な研究動向も踏まえ、より高みを目指す達成水準、評価指標となっているか確認すること。
- 達成状況を事後的に適切に検証できるようにするため、アウトプット指標にとどまらず、アウトカム指標の設定を検討すること。
- 例えば「～の状況」といった定性的な評価指標については、可能な限り目指すべき達成状況、それに至るプロセス、達成時期等を明確化すること。
- 研究計画や実施内容を詳細に説明し、やや冗長になっている記載については、できるだけ簡略化すること。
- 自己点検・評価、情報発信等については、実施頻度・体制・方法等も含めてより具体的な計画かつ達成状況が確認できる内容となるよう検討すること。